

保健室について

保健室は、生徒が健康で充実した楽しい学校生活を送るために、心身両面からのサポートを行う場所です。身体の成長の観察や記録、ケガや体調不良をはじめ、悩みやストレスで苦しい時も保健室を利用してください。

《保健室の利用について》

急な病気やケガの場合以外は、出来る限り休憩時間中に利用してください。

ケガの場合、応急処置のみを行います。ケガに対して継続した手当が必要な場合は、必ず病院を受診してください。

授業中の来室や休養後回復により授業中に教室へ戻る場合は、「保健室連絡票」を養護教諭が作成しますので、教科担任または担任へ提出してください。

睡眠不足によるベッドでの休養は、原則としてできません。

保健室では、早退許可証を出すことはできませんので、担任もしくは年次の先生からもらってください。

保健室では、体調不良やケガをしている人を思いやり、大声を出すなどの行為は慎んでください。

